



# うちなー健康経営宣言

第 1058 号

令和 4 年 10 月 14 日 登録  
令和 年 月 日 更新

かなな病院の理念としては「地域保健サービスの重要なプレーヤーとして、医療・介護・福祉連携の中心を担います」であり、その理念を達成するには社員が健康で、心身ともに充実した状態で日々の業務に取り組むことが出来るよう健康づくりに取り組んでいきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。